

# 災 害 時 緊 急 対 応 に つ い て

## 熊本県実行委員会（陸上競技）

### 1 目的

全国中学校体育大会開催時における、地震等の自然災害・緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が発生した場合の対応について万全を期することを目的とする。

また、自然災害・緊急事態の発生に際しては、大会運営本部だけでは対応困難の状況も考えられる。関係者（主催者・熊本県・熊本市・熊本県実行委員会）が緊密な連携をとり迅速且つ的確、適切に対応することを目的とする。

### 2 内容

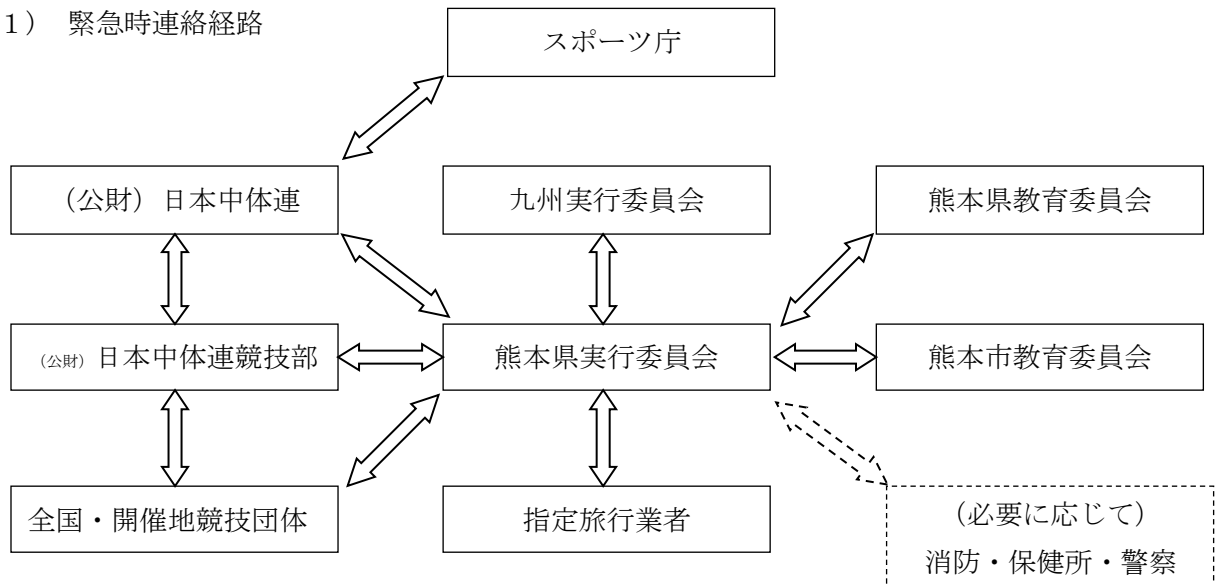
自然災害・緊急事態（重大事故：死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒、感染症等）への対応対処。

### 3 方法

- （1） 自然災害・緊急事態発生の際は、熊本県実行委員会事務局が連絡対応の窓口として対応する。
- （2） 開催地の熊本市教育委員会は、熊本県教育庁教育指導局体育保健課と連携を図り、災害発生時への対応の指示指導をする。
- （3） 熊本県実行委員会事務局は、関係諸機関と的確な連携体制を確立し対応対処する。
- （4） 予知・回避（予防）・対処・再発防止等、危機管理について万全を期する。

### 4 具体的対応の在り方

#### （1） 緊急時連絡経路



#### （2） 緊急時連絡窓口者

別紙参照（連絡先等）

#### （3） 情報収集

災害緊急時には、どの内容においても的確な情報が必要である。迅速に正確な情報を収集把握し、関係諸団体に連絡し、対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する（発現場責任者からの一報を受けた熊本県実行委員会は、直ちに協議し関係諸団体と連絡をとる）。

#### (4) 対策本部の設置

熊本県実行委員会会長が、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会等と協議し、早急に対策本部を立ち上げ設置する。その際の非常参集要員は、上記緊急連絡経路のある関係諸団体及び緊急時連絡窓口者、担当者とする。

#### (5) 報告事項（内容）

次の内容を報告する。

- ①発生状況(被害状況)      ②発生日時      ③発生場所      ④対象者(人的、物的、気象的状況等)
- ⑤初期対応状況      ⑥対策本部設置状況

#### (6) 報道対応

- ①報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、熊本県実行委員会会長とする。
- ②報道関係については、熊本県実行委員会が対応する。その際、(公財)日本中体連及び熊本県教育委員会・熊本市教育委員会へ報告し指示指導の下に対応対処する。
- ③熊本県実行委員会は、正確な情報の収集をし、参加各校への情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。
- ④状況に応じた確かな判断の下に、対応対処の在り方を検討する。
- ⑤関係諸機関（教育委員会・日本中体連・実行委員会・競技団体等）との連携を密にする。

#### (7) 発生状況別対応

##### ア 自然災害

- (ア) 地震や台風等の自然災害が発生した場合、競技の実施等に関する判断は、(公財)日本中体連・全国競技団体・熊本県実行委員会が協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難な状況の場合は競技を中止する。
- (イ) 災害が大規模または大規模になると予想される場合は、熊本県災害本部と連絡を図り、熊本県実行委員会事務局に本部を置き、関係機関と連絡を取りながら検討、対応する。
- (ウ) 突然の荒天（強風、大雨、雷等）の場合は、防災メール等で注意報等の発令情報を受信し、参加校への情報提供を行うとともに、ドアや窓の施錠や固定、その他安全上必要と思われる措置を行う。
- (エ) 競技中に地震が発生した場合は、直ちに競技を中断し、状況を確認したのち避難行動をとる。十分な情報収集を行った後、安全が確保できると判断した場合のみ、競技を再開する。

##### イ 重大事故

- (ア) 緊急疾患障害等、特に心肺停止状況等に関して初期応急対応は事故発生現場で関係団体が医療救護要項に沿って行う。AEDについては、必ず確保し、対応できる態勢を整える。
- (イ) 事故事件による死亡・後遺障害を伴う障害については、警察等への緊急連絡とともに、熊本県実行委員会から関係機関等への報告、連絡を速やかに行う。特に、熊本県教育委員会・熊本市教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。また、競技会場においては、放送等の指示により不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。

##### ウ 食中毒

食中毒発生の時間・場所によるが、保健所、医療機関と連絡を取り、指示・指導を受けて対応する。重大事故への対応については、対策本部を設置し対応する。

##### (ア) 宿泊先

- ①宿舎が対応と緊急措置を行う（旅行業者と連携して、食事メニューの保存・保健所等への

連絡を行う)。

- ②熊本県実行委員会は、正確な情報の収集とともに、参加校への情報提供を行い、4(1)の連絡経路に従い、速やかに報告・連絡を行う。
- ③熊本県実行委員会は、情報を確認し、(公財)日本中体連と連携を図り、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会へ逐次報告連絡する。
- ④報道関係については、熊本県教育委員会・熊本市教育委員会の指示、指導の下に対応を検討し、熊本県実行委員会が窓口となる。

#### (イ) 会場

- ①昼食(弁当)、売店等に疑いのある場合は、旅行業者、売店事業者、熊本県実行委員会で対応を進める。医療機関への搬送等被害者の処置を優先する。朝食に原因があると考えられる場合は、宿舍、旅行業者と連絡を取り、対応を進める。他は上記(ア)に準ずる。

#### エ 感染症

- ①感染症の疑い、症状のある場合には、直ちに医療機関に搬送し、医療機関の指示、指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。
- ②同宿舍内の選手等の状況の確認をする。
- ③熊本県実行委員会は、関係機関に報告・連絡するとともに、医療機関・保健所等の指示、指導の下に対応対処する。
- ④報道関係については、食中毒の場合の対応に準ずる。

#### (8) 決定後の連絡

- ①参加関係者 ⇒ 選手の学校、自宅等(熊本県実行委員会→各学校引率者→学校・自宅)
- ②旅行業者 ⇒ 宿泊輸送関係調整、連絡
- ③競技会場 ⇒ 施設の安全管理
- ④熊本県実行委員会 ⇒ 迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

#### (9) その他

##### ア 大会開催についての補足

原則として、期日の延長はしないものとし、8月22日(火)には日程を終了する。

##### イ 競技日程及び競技の方法について

- ①競技が2日間確保される場合、決勝進出者を予選タイムレースで決定する。
- ②競技が1日確保される場合、全レースをタイムレース決勝とする。
- ③フィールド種目は、すべて決勝として実施することもある。
- ④状況に応じて、競技日程を変更したり、競技を中止したりする場合がある。